

## 表示基準

## 1 点検項目

表示にあたっての点検項目は、次に掲げる項目とする。

点検項目	
防火 管理 等	防火対象物の点検及び報告
	防火管理者等の届出
	自衛消防組織の届出
	防火管理に係る消防計画
	統括防火管理者等の届出
	防火・避難施設等
	防災対象物品の使用
	圧縮アセチレンガス等の貯蔵等の届出
	火気使用設備・器具
	少量危険物・指定可燃物
防災 管理	防災管理対象物の点検及び報告
	防災管理者等の届出
	防災管理に係る消防計画
	統括防災管理者等の届出
設 備 防 等 用	消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置及び維持等
	消防用設備等の点検報告
危険物施設等	
建 築 構 造 等	定期調査報告
	建築構造等（建築構造・防火区画・階段）
	避難施設等

## 2 判定基準

別途、「加古川市消防防火基準適合表示制度実施要領」に示す「判定基準」により適合状況を判定するものとする。